

「各論 第2 交通逮捕事件書類記載例」の弁解録取書（129, 145, 155頁）について事案は、被疑者  
国選弁護人制度対象事件の場合にあたり、様式第19号の1（甲）ではなく、様式第19号の2（乙）を使用  
します。細目次（126, 142, 152頁）の弁解録取書（甲）を（乙）と訂正するとともに、各記載例5行目  
を下記のごとく訂正します。

（乙）

本職は、平成〇〇年〇〇月〇〇日午〇 〇時〇分ころ、警視庁〇〇警察署において、上記の者に  
対し、現行犯人逮捕手続き所記載の犯罪事実の要旨及び弁護人を選任することができる旨を告げる  
とともに

1. 引き続き勾留を請求された場合において貧困等の事由により自ら弁護人を選任することがで  
きないときは、裁判官に対して弁護人の選任を請求できる旨
2. 裁判官に対して弁護人の選任を請求するには資力申告書を提出しなければならない旨
3. その資力が50万円以上であるときは、あらかじめ、弁護士会に弁護人の選任の申出をしてい  
なければならない旨

を教示し、さらに、弁護人又は弁護人になろうとする弁護士と接見したいことを申し出れば、直ち  
にその旨をこれらの者に連絡する旨を告げた上、弁解の機会を与えたところ、任意次のおり供述  
した。

（省略）

〇〇 〇〇 指印

以上のおり録取して読み聞かせた上、閲覧させたところ、誤りがないことを申し立て、各様の  
欄外に指印した上、末尾に署名指印した。

前同日

（以下省略）

「欄外の指（押）印は省略」

- 212頁の身上書欄の、「1 学歴」「1 経歴」「1 家族関係」「1 資産・収入」「1 対人保険・対  
物保険関係」については各記載番号を次のように訂正します。

「2 学歴」「3 経歴」「4 家族関係」「5 資産・収入」「6 対人保険・対物保険関係」

- 70頁の書類目録、下から4項目目の供述調書（甲）の右欄の末尾に「本書省略」を追加します。